

# 調査の概要

## 1 調査の目的

学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする。

## 2 調査の範囲・対象

(1) 幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校の満5歳から17歳までの幼児、児童及び生徒（以下「児童等」という。）の一部（抽出調査）。

(2) 調査実施校、調査対象者数及び抽出率は、次のとおり。

学校種別	学校総数	児童等総数(A)(人)	調査実施校数	発育状態調査対象者数(B)(人)	全児童等に対する割合(B/A)	健康状態調査対象者数(C)(人)	全児童等に対する割合(C/A)
幼稚園および幼保連携型認定こども園(5歳児)	995園	27,578	55園	1,741	6.31%	2,315	8.39%
小学校	740校	267,675	64校	5,993	2.24%	36,189	13.52%
中学校	385校	141,387	44校	4,735	3.35%	22,387	15.83%
高等学校	207校	123,488	40校	3,457	2.80%	28,422	23.02%

(注) 1 学校総数及び児童等総数は令和6年度学校基本調査結果による。

2 学校総数算出の際、中等教育学校は中学校と高等学校の両方に、義務教育学校は小学校と中学校の両方に計上している。

3 小学校には義務教育学校の第1～6学年を、中学校には中等教育学校の前期課程及び義務教育学校の第7～9学年を、高等学校には中等教育学校の後期課程をそれぞれ含む。

4 高等学校の学校総数及び児童等総数には通信制は含まれていない。

## 3 調査事項

学校保健安全法に基づき実施される健康診断の結果に基づき、児童等の発育状態及び健康状態を調査。

(1) 発育状態（身長、体重）

(2) 健康状態

（栄養状態、脊柱・胸郭・四肢の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽喉頭疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、結核に関する検診の結果、心臓の疾病・異常の有無、尿及びその他の疾病・異常の有無）

## 4 調査の周期・期日

(1) 周期：毎年実施

(2) 期日：4月1日から6月30日の間に実施

(3) 調査系統：文部科学大臣 — 県知事 — 調査実施校の長

## 5 調査実施校と調査対象者の抽出方法

本調査における標本抽出の方法は、発育状態調査は層化二段無作為抽出法、健康状態調査は層化集落抽出法である。抽出手順は、次のとおりである。

(1) 県内の学校を児童等数が大きい方から小さい方へと並び替えて、通し番号をふる。

(2) 通し番号順に児童等数を累積する。

(3) 累積和に従い、各層の児童生徒数がほぼ等しくなるように、幼稚園：4層 小学校：10層 中学校：6層 高等学校：5層 に層化する。

(4) 兵庫県の割当学校数を層の数で割り、1層あたりの割当学校数を求める。

(5) 各階層内で、調査実施校を単純無作為抽出する。

(6) 健康状態調査は対象校の全生徒について、発育状態調査は抽出された学校から系統抽出により、児童等を抽出する。